

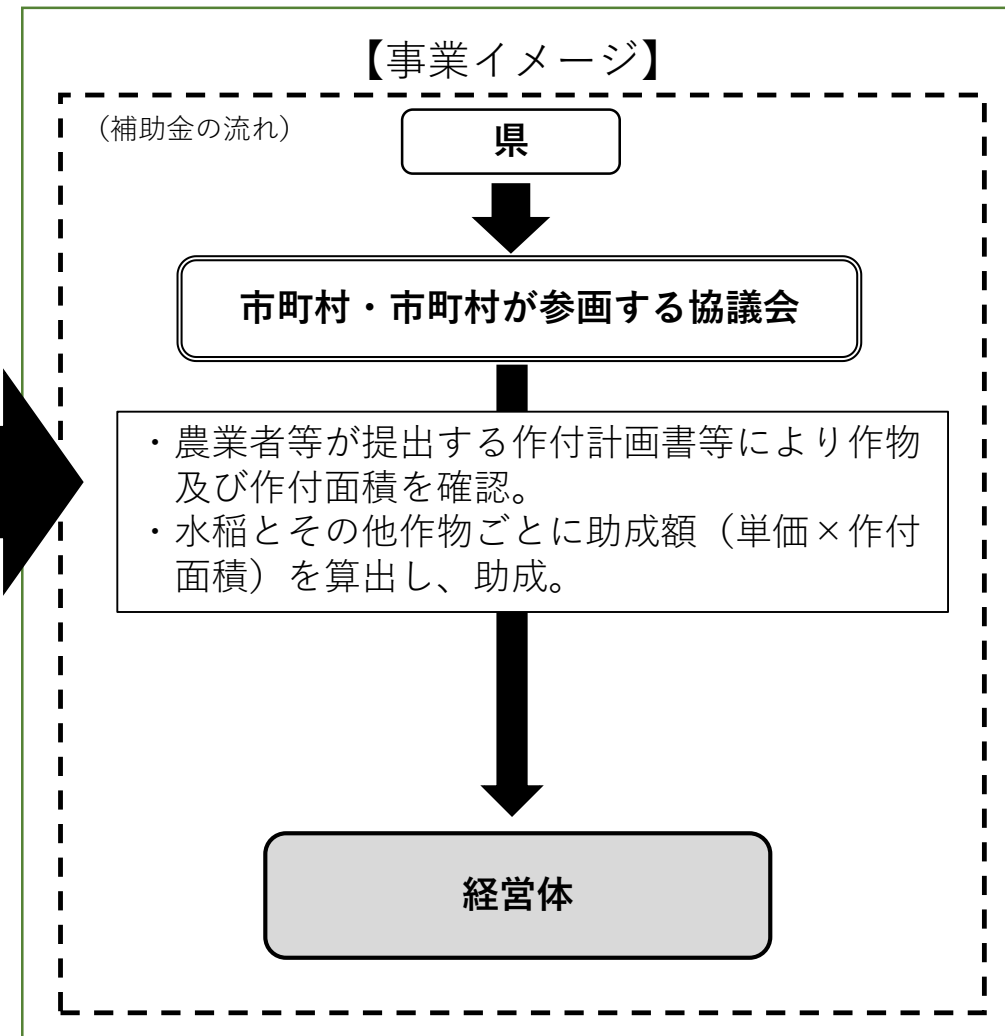
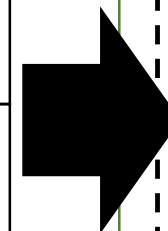
福島県肥料高騰緊急対策事業

新型コロナウイルス感染症拡大による米価下落やロシアのウクライナ侵攻等の世界経済の不安定化による肥料原料価格高騰等の影響により、今後、肥料価格の大幅な高騰が見込まれる中で、農作物の再生産に支障がないよう、肥料高騰の影響を受けている生産者を支援する必要がある。

特に、米価下落により所得が著しく低下している稲作経営体は、生産費高騰の影響が大きいことから、高騰した肥料費の一部について助成をすることで、水稻及び水稻から転換した作物の再生産を支援する。

事業内容 肥料高騰に対する稲作経営体への支援

【助成対象者・要件】	【対象作物】	【助成額】
〈助成対象者〉 水田で対象作物を作付けしている農業者等	○水稻	500円/10a
〈要件〉 <ul style="list-style-type: none"> 対象作物を出荷販売・販売していること 作付計画書を提出すること 出荷(販売)を確認できること 	○水稻以外の作物 (転換作物)	1,500円/10a



事業内容② 附帯事務費

【事業実施主体】	【事業内容】	【補助対象事務費】	【補助率】
市町村、市町村が参画する協議会	事業実施に必要な事務費	役務費、需用費、人件費	定額(1経営体 1,500円以内)